

# 令和5年度 生徒指導推進計画

東広島市立上黒瀬小学校

## 1 実態（問題行動、いじめ、不登校等の状況を含めて）

本校は、田園地帯の中にあり、野山に囲まれている。児童数は男子38名、女子40名、計78名である。素直で明るく、活発な児童が多い。まわりの野山で植物や昆虫などの生き物に日常的に接することができるので、自然に対する豊かな感性を持った児童も多い。小規模校であることを生かし、縦割り班で構成された「登校班」や「なかよし班」や異学年総合を意図的に、いろいろな場面で、仲良く活動し交流し合うことができる。

しかし、各学級を見てみると、個別の支援や配慮が必要な児童がおり、学力差も大きい。さらに、母子家庭など不安定な家庭状況の中で生活している児童も各学級に在籍している。不登校傾向の児童も数名おり、課題解決や未然防止に向けて、継続的に指導・支援をしている。

現在、生徒指導部を中心に学校体制の中で取組を行っているが、個に焦点を当てたきめ細かな指導・支援をするように推進する必要がある。また、自己中心的で友だちと衝突しやすい児童や協力を得にくい家庭などが増える傾向にある。他にも、子どもの様子を把握しきれていない保護者や子供との対応や向き合い方に悩む保護者も増えつつある。

家庭・地域と連携を取りながら、基本的な生活習慣が身につくよう継続した取組を進めると同時に、学校・家庭・地域の中で温かい人間関係を育て、積極的生徒指導に努めていく必要がある。

○具体的指導内容（下線項目は☆重点内容…挨拶・返事、履物揃え、廊下歩行）

項目	具体的指導内容
1 登校時	集団行動、集合時刻の厳守、一列歩行、班旗の使い方、 <u>挨拶（友達、保護者、地域の方、運転手の方）</u>
2 学習時間	チャイムの合図、姿勢、 <u>始めと終わりの挨拶</u> 、学習規律
3 休憩時間	<u>来校者への挨拶</u> 、 <u>履物揃え</u> 、 <u>廊下歩行</u> 、外遊びの励行、屋内外の遊び方
4 掃除時間	用具の使い方、掃除の仕方、 <u>時間いっぱい</u> の掃除
5 言葉遣い	返事、友達の名前の呼び方、友達に対する言葉遣い、教職員に対する言葉遣い、 <u>職員室の出入りの時の挨拶</u>
6 公共物の取り扱い	みんなの物を大切に作る心と正しい使い方、（教室の机や椅子、黒板、図書室の本、給食の食缶や食器、掃除用具、便所のスリッパ、体育用具など）
7 集合時	時間厳守、無言集合、話を聞く姿勢や態度

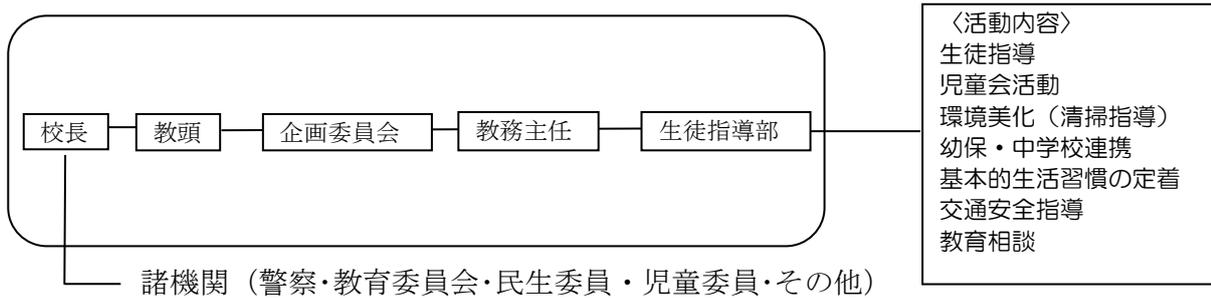
## 2 学校教育目標、生徒指導目標

◎教育目標 「自ら学ぶ意欲にあふれた児童の育成 ーかしこく やさしく しなやかにー」

◎生徒指導重点目標

- ・決められたルールを守り、明るく節度のある生き生きとした生活ができるようにする。
- ・一人一人を大切に、よさを認め合いながら共に成長していける集団づくりをする。

### 3 校内生徒指導推進体制 (緊急時には、プロジェクトチームを編成)



#### (1) 生徒指導上の留意事項

- ① 日常の教育活動や、児童の主体的な活動を大切にする指導を工夫するとともにきめ細かい児童理解をする。問題によっては関係機関との連携を行っていく。問題行動へは必ず複数教職員で対応していく。何が問題行動なのか、どのようなことがいけないのか確認していくためにも青少年育成課作成の『生徒指導ハンドブック』や「生徒指導の手引き」等で研修を行う。
- ② 生徒指導部会では、生徒指導に関する提案だけではなく、児童の実態や状況について話し合う場や時間を確保するとともに、全教職員で児童に関わる情報交換や児童理解が十分にできるように、積極的な取組や研修などを計画・実施する。
- ③ 自己尊重の資質を育てる教育活動を進めるために、各教科の学習内容の充実はもちろんのこと、道徳の時間・特別活動などの更なる充実を図るとともに児童の身近な生活にある問題などを取り上げ、生き方について考えさせる。また、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングを学習活動の中に積極的に取り入れる。
- ④ どのような指導が必要か明らかにして事前に指導を行うが、日頃から児童たちの実態や児童に関わる情報をあらゆる機会を捉えて把握していく。問題行動が発生したから生徒指導を行うのではなく、児童の状況をとらえる中で必要な指導を繰り返し行っていく。（積極的な生徒指導の推進）
- ⑤ 生活目標を品格教育と関わらせ、徳目について考えさせながら、よりよい生活習慣や生活態度を身につけられるように、目標内容の意識化・行動化・習慣化を図っていく。「上小っ子の生活」カードによる自己評価の集計結果も活用し、家庭と連携をとりながら、基本的な生活習慣の定着を進める。
- ⑥ 全教職員で児童の指導に当たり、指導内容については「指導記録カード」に記録をとり、情報の共有を図る。

※「生徒指導の三機能」をしっかりとふまえて授業づくりに取り組む。  
生徒指導の究極のねらい…自己指導の能力を育てること

- 1 児童生徒に「自己決定の場」を与える。
- 2 児童生徒に「自己存在感」を与える。
- 3 「共感的人間関係」を育成する。

#### (2) 道徳の時間と特別活動

##### 道徳の時間

- ① 道徳年間指導計画の見直しと教材開発。
- ② 学年・学級の実態に応じた授業の工夫。  
(地域教材や人材の登用)

##### 特別活動

- ① 活動内容の特質、児童の発達段階や特性、児童の個人的な特性等に応じ、児童が自発的、自主的な集団活動を行えるように指導する。

(3) 生徒指導の具体的実践

①配慮を要する児童

- ・一人一人の児童について、実態をしっかりと把握した上で、学習認知面と生活行動面から課題を見つけ、目標を持って取り組む。その実践について、職員全員で理解を深める。
- ・研修や職務会の後に時間を確保して、学級での様子や取組について職員全体で交流し、研修を深めて指導に生かしていく。
- ・講師を招聘して研修を深める。スクールカウンセラーの研修等を計画し支援に生かす。

②校内生徒指導

- ・各教室に生活目標を掲示する。
- ・月1回の生活朝会で、生徒指導が中心となって生活目標について指導をし、各学級で具体的な目標を決め取り組む。その結果を翌月の朝会や昼放送などで発表する。
- ・「上小っ子の生活」カードを活用し、挨拶、返事、言葉遣い、履物揃えなどの児童の意識化を図る。

③校外生徒指導

- ・保護者との連携を密にする。
- ・朝の登校指導（毎月）や下校指導、安全パトロールなどの状況報告をもとに、全教職員で安全指導を行う。
- ・毎週1回、教職員で校外パトロールを行う。（原則として火曜日15：35～）
- ・地域の児童の様子を把握する。（保護者の交通当番報告書）

④個人面談

- ・生徒指導上の諸問題（不登校・問題行動・いじめなど）の未然防止に向けて、学年始め・長期休業前後・学年末に個人面談を行い、児童の悩みや課題についての早期発見・早期対応に取り組む。

- ⑤「上小っ子の生活」カードを定期的（年3回…ゴールデンウィーク明け・夏休み明け・冬休み前）に行い、児童の実態把握に努め、問題の早期発見、早期対応を図る。

(4) 問題行動などの指導

- ・交通違反、万引き、喫煙、いじめなどの非行防止のために、長期休業前に非行防止教室を開いたり、学級指導の時間を活用したりして、児童が学習できる場を設けて、指導する。

(5) 不登校児童への対応

- ・児童が欠席した場合には、早急に電話連絡や家庭訪問を行い、欠席理由や状況を確実に把握する。また、基本的な生活習慣の確立ができていない場合には、家庭と連携改善策を講じる。

※原則2日連続で休んだ場合は、家庭訪問を行う。『生徒指導ハンドブック』参照

(6) 小中連携

- ・中学校区生徒指導小中連絡会等において、小・中学校の実態報告や指導方針の確認を行い、情報交流することによって、指導の一貫性を図る。また、町内の各小学校と、互いに連絡・連携をとり合う。
- ・協議内容を全職員に伝え、その都度、指導の在り方を見直す。

#### 4 生徒指導年間計画

月	PDCA サイクル	取 組	概 要
4 4 4 4 通年 通年 通年 3 3	P P P D D D C A A	<b>【 交 通 安 全 ・ 清 掃 指 導 】</b> 生徒指導部（掃除の仕方・分担計画） 保健安全部（登下校指導計画） 生徒指導部（縦割り班遠足計画） 保健安全部（交通安全教室） 生徒指導部（掃除の仕方の指導） 保健安全部（放課後の交通安全指導，安全パトロール） 保健安全部（横断歩道の渡り方の実態について地域の方から聞く） 生徒指導部（本年度のまとめ） 保健安全部（本年度のまとめ）	※保健安全部と連携しながら計画を実施していく。  ・縦割り班への掃除指導 ・地域と連携し，児童の実態を分析する。 ・次年度の取組の改善計画を検討する。
4 5 通年 9 2	P P D C A	<b>【 校 内 研 修 】</b> 生徒指導部（生徒指導計画の立案） 全教職員による配慮を要する児童についての研修① 各担任を中心とした教育実践 全教職員による配慮を要する児童についての研修② 全教職員による配慮を要する児童についての研修③	・前期の取組について交流する。  ・後期の取組について交流する。 ・次年度の取組の改善計画を検討する。
4 7 7 7 通年 1 2 1 2 1 2 3 3	P P D C A P D C P D	<b>【 長 期 休 業 中 の 指 導 】</b> 生徒指導部（生徒指導計画の立案） 夏季休業中の生徒指導計画 夏休みの生活指導 地域児童会で教職員が地域の危険箇所を把握 安全パトロール(通学路等) 冬季休業中の生徒指導計画 冬休みの生活指導 地域児童会で教職員が地域の危険箇所を把握 春季休業中の生徒指導計画 春休みの生活指導	・過去の問題行動などを参考にし事前に指導すべきことを生徒指導部会で連携し，情報交換する。また，行動連携にまで高めていく。
4 5, 9, 12 4～3 5～3	P D C C A	<b>【 基本的な生活習慣の定着指導 】</b> 生徒指導部（「上小っ子の生活」カードの立案） 「上小っ子の生活」カードへの記入 保護者と担任が記入状況を確認 各学級で平均値を出し，数値をグラフ化し，分析する。 「上小っ子の生活」カードの結果を学級懇談会の資料とする。	・生徒指導重点目標と照らし，児童の実態を把握し，取組を分析する。  ・家庭と連携し，改善を図る。